

仁比そうへい日本共産党 参院議員と、 市民の声を国へ!

生活保護・申請の意思あれば受理

「申請権は侵害しない立場から、申請の意思があれば受け付ける」との明解な回答でした。相談の場で、申請の意思を確認するよう指導を求めました。「移送費（交通費）は、健診命令の場合も含め支給する」と回答しました。

国の住宅リフォーム助成制度

2010年度予算で、国の住宅リフォーム助成制度の予算が要望されています。（要求額330億円）小規模住宅リフォームも対象となるよう要望しました。

国民健康保険・無保険の解消を!

機械的な短期証交付の是正と無保険解消への指導、国庫負担引上げ等を求めました。「窓口に来て保険証を交付しないのは違法」と回答しました。

介護保険・施設不足の解消を!

介護施設の不足により、民間の劣悪な有料老人ホームが広がっており、その実態把握と、施設不足の解消を求めました。また、ユニット型個室へ生活保護者の入所も認めるよう要望しました。



市政と国政をつなぐ仁比そうへい参院議員と市議団

くまもと・市民オンブズマンは、十一月十九日「非常勤特別職の行政委員の月額報酬は、勤務日数に応じて支給する」とした地方自治法に違反する」と、幸山市長に十二月からの「支給差し止め」を勧告するよう監査請求を行いました。熊本県に対しても、同じような監査請求が行われており、蒲島知事は、来年度からの「月額報酬への見直し」の検討を表明しています。

* 富合町特例区協議会委員も、非常勤特別職。勤務実態は、月に一〜二回（2時間以内）の協議会出席が主な業務です。

富合町合併特例区 協議会委員報酬

なんと日本一高い 月額25万円

監査委員が 『減額』を勧告

本年七月、熊本市監査委員は、月額二十五万円の富合町合併特例区協議会委員報酬の減額を勧告。村崎秀富合町合併特例区長に対して、十二月末までに、「勤務実態に見合った額」となるよう引き下げを求めました。

植木町、城南町を合わせれば五年間で約六億円

来年四月から、植木町、城南町にも合併特例区が設置されます。このままの委員報酬では、三町併せて五年間で約六億円になります。

「月額報酬」への 引き下げを!

合併特例法では、協議会委員報酬は、

「支給しないことができる」と規定しています。現に、宮崎市は無報酬。3千円の費用弁償のみです。また、多くが、四千元〜七千円の月額報酬です。熊本市でも、「月額報酬」への引き下げを実現させましょう。

くまもと・ 市民オンブズマン監査請求

非常勤の行政委員 「月額報酬は日額へ」

くまもと・市民オンブズマンは、十一月十九日「非常勤特別職の行政委員の月額報酬は、勤務日数に応じて支給する」とした地方自治法に違反する」と、幸山市長に十二月からの「支給差し止め」を勧告するよう監査請求を行いました。

くらしのSOS・生活相談お気軽に!!

ますだ牧子・上野みえ子・なすまどか

日本共産党熊本市議団

TEL328-2656

FAX359-5047

Eメール ● kumamsu@gamma.ocn.ne.jp